

# 法定講習受講者の皆様へ！

## 法定講習受講申請書を記入する際にご注意いただきたいこと

### 1 申請書への記入忘れや漏れがないように

- 記入忘れなどがよく見られる箇所
  - ・申請日（年、月まで書いたが、日を忘れるなど）
  - ・名前（受講者氏名）のふりがな
  - ・勤務先事業所等の事業所名、所在地、電話番号など
  - ・危険物施設の種別区分（1～3のいずれかに○印）
  - ・切り取り線の下（受講票）の記入欄（受講申請者自身が記入してください。）

### 2 免状コピー（写）の申請書への貼り付け

- 免状番号（顔写真の下の12桁の数字）が消えている、一部欠けているなど  
免状をコピーする際の置き方によって、番号の末尾が写っていないことがあります。  
免状番号が欠けていると、受講履歴のデータ処理に支障となることがあります。
- 貼り付けるのは、表（顔写真のある方）の面だけで結構です。  
ただし、氏名、本籍（都道府県名）等の変更事項が裏面に記載されている場合は、両面とも貼り付けてください。裏面の記載が「受講履歴」のみの場合は、貼付不要です。  
免状番号のない古い形式（手帳型）の免状の場合は、全ての頁を貼り付けてください。
- 写真の書換え期限が過ぎている場合、現在お持ちの免状のコピーで受講申請しても構いませんが、速やかに書換え申請を行い、新しい免状で受講することをお勧めします。  
新しい免状で受講する場合、そのコピーを郵送、または受講時に提出してください。  
なお、書換中で手元に免状が無くても、受講することはできます。  
※書換申請書（提出先は消防試験研究センター）は、各地区の協会にもあります。

### 3 手数料欄（愛媛県収入証紙の貼付）

- 収入印紙と間違えないようにお願いします。
- 県収入証紙は現金と同じです。欠けたり、破れたり、めくれたりしないように、丁寧に、また、証紙が互いに重ならないように貼ってください。（糊を塗らなくても、切手と同じ要領で貼れます。）
- 欄外に証紙がはみ出しても構いませんが、「受付欄」の下の空欄の枠には貼らないでください。証紙の向きは、縦、横どちらでも構いません。
- 証紙の額は合計で4,700円です。少なすぎても、多すぎても受け付けできません。

### 4 その他

- 受講申請書を郵送する場合は、受講票をお返しするための返信用封筒（住所・氏名を記入し、所要額の郵便切手※を貼ったもの）を同封してください。封筒のサイズはなるべく長形3号（120mm×235mm）をご使用ください。  
※切手：受講者4名以内＝84円、5～10名＝94円、11名以上はお問い合わせください。